

# 2021年度 日商簿記検定試験受験要項

主催 日本商工会議所・和歌山商工会議所

## 日 程

※期間外の申込受付は一切行いません。

級	回数	試験日	申込受付期間
1・2・3	158	6月13日(日)	4月26日(月)～5月14日(金)
1・2・3	159	11月21日(日)	10月5日(火)～10月22日(金)
2・3	160	2022年2月27日(日)	2022年1月11日(火)～1月28日(金)

## 時 間

1級：午前9時00分～（制限時間：前半90分、後半90分）  
2級：午後1時30分～（制限時間：90分）  
3級：午前9時00分～（制限時間：60分）

## 受験料（税込）

1級：7,850円  
2級：4,720円  
3級：2,850円

## 会 場

和歌山県立和歌山商業高等学校（予定）【和歌山市砂山南3丁目3-94】

※駐車場はありません。公共交通機関または自転車・バイク等でお越し下さい。 ※敷地内禁煙

## 合 格 基 準

各級とも満点を100点とし、得点70点以上をもって合格とする。  
1級に限り1科目毎の得点が40%に満たない場合は、不合格とする。

## 申 込 方 法

**個人申込につきましては、和歌山県内在住の方のみといたします。**

必ず、裏面に記載の「受験者への連絡・注意事項」に同意の上、お申込み下さい。

団体申込をご希望の方は、和歌山商工会議所 会員サービス課（TEL：073-422-1111）までご連絡ください。

和歌山商工会議所 HP よりお申込み下さい。 URL <http://www.wakayama-cci.or.jp/wakayama/>

受験料はクレジットカード決済・コンビニ決済・Pay-easy 決済になります。

※受験料とは別に決済手数料『660円(税込)』が必要となります。

（試験が中止された場合における事務手数料の返金はいたしません）

※受付完了メールが届かない場合には必ず受付期間中に和歌山商工会議所までご連絡下さい。

ご連絡頂けずに受験することができなかった場合は一切の責任を負いかねますのでご了承下さい。

※コンビニ決済・Pay-easy 決済を選択の場合、受付最終日の翌日の23:59までにご入金下さい。

入金確認されるまで申込受付が完了しません。支払期限内に支払がない場合は、申込は無効となりますのでご了承下さい。

**【重要】試験日の10日前までに受験票が届かない場合は、必ず和歌山商工会議所までご連絡下さい。  
（平日9:00～17:00、土日・祝日・年末年始を除く）ご連絡頂けずに受験することができ  
なかった場合、当所では一切の責任を負いかねます。（その際、受験料は返還できません。）**

## 合格発表及び合格証書の交付

### ◇合格発表

当所ホームページに合格者の受験番号のみを発表します。

（1級：試験日から約50日後 2・3級：試験日から約15日後）

※電話による可否の照会は一切行いません。また、団体申込された方は、各団体にお問い合わせ下さい。

### ◇合格証書の交付

合格者には合格証書を交付します。

合格発表時に当所ホームページに記載される合格証書交付期間内に、和歌山商工会議所にて交付します。

必ず受験票を提示下さい。

※1級のみ合格証書を送付します。※団体申込された方は、各団体に送付します。

**※合格証書の保存期間は、試験施行日から1年間です。  
保存期間経過後は、合格証明書に代えます。（有料）**

## 試験当日は以下のものを持参して下さい

- ①「受験票」(合格証書交付時にも必要です)
- ②「筆記用具」(HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムに限る)
- ③「計算器具」(電卓、そろばん等)  
※電卓は計算機能(四則演算)のみのものに限る、以下の機能があるものは持ち込みできません。  
印刷(出力)機能、メロディー(音の出る)機能、プログラム機能(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算、原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)、辞書機能(文字入力を含む)  
(注)但し、次のような機能はプログラム機能に該当しないものとして試験会場での使用を可とします。  
日数計算、時間計算、換算、税計算、検算(音の出ないものに限る)
- ④「身分証明書」氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの。  
(例)運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、社員証、学生証等(但し、小学生以下の方は必要なし)

## 申込み・問い合わせ先

### 和歌山商工会議所 総務部 会員サービス課

営業時間 9:00~17:00(土日・祝日・年末年始を除く)

住所:〒640-8567 和歌山市西汀丁36

TEL:073-422-1111 FAX:073-433-0543

URL:<http://www.wakayama-cci.or.jp/wakayama/>

※年度途中の制度改正等につきましては、随時、当所ホームページにてお知らせ致します。

## 受験者への連絡・注意事項(重要)

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入頂いた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成(受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む)、合格証書・合格証明書の発行および検定試験に関する連絡および各種情報提供、データベースを活用した検定普及策の検討の目的にのみ使用し、目的外の使用はいたしません。  
尚、個人情報の取り扱いについての詳細は和歌山商工会議所ホームページ【検定試験】欄(URL:[http://www.wakayama-cci.or.jp/wakayama/examination/examination\\_n/](http://www.wakayama-cci.or.jp/wakayama/examination/examination_n/))下段の「個人情報の取り扱い」をご覧ください。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書(氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの)を携帯して下さい。身分証明書をお持ちでない方は、受験希望地の商工会議所にご相談下さい。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっていきますので、受験された商工会議所にお問合せ下さい。但し、答案の公開、返却には一切応じられませんので、予めご了承下さい。
5. 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行は、受験された商工会議所にお問い合わせ下さい。
6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更は認めません。
8. 試験会場には所定の手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
9. 試験会場への来場は時間厳守として下さい。
10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
  - ・試験委員の指示に従わない者
  - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
  - ・試験問題等を複写する者
  - ・問題用紙、答案用紙、計算用紙を持ち出す者
  - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
  - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
  - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
  - ・その他の不正行為を行う者
11. 試験中の飲食、喫煙はできません。
12. 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
13. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

14. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。但し、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
15. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を返還等対応いたします。但し、これに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
16. 本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
17. 受験者は試験当日、試験会場に向かう前に検温を行い、発熱(37.5 度以上)や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。
18. 下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
  - ・ 発熱(37.5 度以上)や咳等の症状がある場合
  - ・ 過去 2 週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
  - ・ 過去 2 週間以内に、同居しているものに感染が疑われた場合
  - ・ 過去 2 週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
19. 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
20. 受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時に頂いた個人情報が必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。